

令和3年3月25日 生活環境委員会 議事録  
11時41分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 日域 究

委員 細川 雅子、藤川 和弘、原田 孝徳、中川 智之、賀屋 幸治  
和田 芳弘

○欠席委員 なし

○北地委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思ひます。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員の皆様には、委員会の質疑につきまして会議規則の規定では、3回までとなっておりますので、御協力をお願いを申し上げますとともに、限られた時間の中ですので、執行部の皆様にも再質問等の必要がないよう、簡明なる御答弁を併せてお願いいたします。

答弁される場合は、委員長が職名の指名をいたしますが、職名の指名がなかった場合は、課名と職名、氏名を名乗ってから答弁していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第35号財産の取得について（(仮称)おがたこども園厨房機器一式）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。また、執行部において本委員会での審査に当たり、補足説明がある旨を聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 では、担当のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○北地委員長 よろしくお願ひします。

丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 今回の厨房設備の機器について、簡単に説明させていただきます。と思ひます。

説明資料といたしまして、補足説明資料No.1とNo.2を配付させていただいております。

補足説明資料No.1として、(仮称)おがたこども園厨房機器一覧、こちらは今回、購入させていただく厨房機器の一覧でございます。

次に、補足説明資料No.2は、今回の入札をしたもの以外の厨房機器も含めた給食室全体の厨房機器配置図となっております。今回、購入させていただく厨房機器については、電気、機械、給排水に伴う機器及びその配置に関連する戸棚などが対象となっております。

資料No.2の配置図を御覧いただければと思います。

部屋ごとに厨房機器について簡単に紹介させていただきたいと思います。まず、配置図面の上側にある検収室です。こちらは納入された食材をチェックをする部屋で、納入された食材の消費期限の確認や、食材の傷みがないかなど細かくチェックをいたします。ここでは検収室内の食品庫に食材を置き、その食材を調理室からも取れるように、A5の位置になりますけどもパススルー戸棚、こちらを設置いたします。

次に、配置図面の左上の下処理室ですが、こちらは検収室でチェックを受けた食材を洗ったり、皮をむいたり、カットするなどの下ごしらえをする部屋となります。ここでは、B1、B2の位置に、肉・魚用冷凍冷蔵庫、野菜用冷凍冷蔵庫。B3、B5、B6の位置にそれぞれ作業台を。B4の位置に三槽シンク、B7の位置にパススルー冷蔵庫、B8の位置に消毒保管機、B9に検食用冷凍ストッカーを設置いたします。

次に、配置図の真ん中の調理室ですが、ここは調理を行う部屋となります。ここでは機器が多いので、主なものだけ紹介させていただきます。C1に三槽シンク、C2の位置に一槽シンク、C3にガステーブル、C4に作業台、C8に真空冷却機、調理室の中ほどになりますが、C10の位置にガスフライヤー、C11にコールドテーブル冷蔵庫、C15にガステーブル、C17に立体炊飯器。調理室の右側のC20の位置になりますが、ガス回転釜。今度は調理室の下側のC25に消毒保管機、C27にガス冷却機能付給茶機などを設置いたします。

次に、配置図面右下の配膳室ですが、こちらは調理された給食をクラス別に配膳するための部屋となります。ここでは、D4にパススルー冷蔵庫、D5にパン棚、D6に消毒保管機、D2に検食用冷凍ストッカーを設置いたします。

最後に、配膳室の上にある洗浄室ですが、こちらは給食に使用した食器や給食を運んだ食缶などを洗う部屋となります。ここでは、E1にソイルドテーブル、これは食器洗浄機に食器を入れる前に軽くすすぐためのシンク付のテーブルとなります。そのソイルドテーブルの上に返却棚、ラックシェルフを設置し、E3に食器洗浄機、E4にクリーンテーブル、E6に消毒保管機を設置いたします。

以上が、今回の入札に係る厨房機器でございます。また、配置図面にあつて、資料No.1の一覧にない移動台とか電子レンジなど、配管工事等に関係のない機器については、令和3年度において入札を行う予定となっております。

以上、簡単ですが補足説明を終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、今回厨房機器ということで、別途発注ということなんですけども、どれぐらいの厨房というか、どれぐらいの金額、規模ぐらいから別発注という考えになるんですかね。小さい、例えば集会所であるとか、あるいは小さい施設の場合、ちょっとした調理ができるような施設も今まで建設はしていると思うんですけども、建設工事一式の中に、そういった厨房の部分も含めた発注というのはしている部分もあるかと思うんですけども、その辺の仕分をどのように今考えておられるのかというのが1点と、もう1点、ここは給食センターからの配送というのは考えられなかったんですかね。給食センターは小中学校だけの対応なのか。将来的には保育所あたりも、そういう守備範囲にしていくというお考えはなかったのか、そのことについて2点ほどお願いします。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課から、2点目の給食センターからの配送についてお答えさせていただきます。

保育施設等は、原則自園調理ということになっておりまして、特別に3歳以上からの外部委託、配送等は認められておりますが、どちらにしても大竹市としては、保育所での自園調理を行っておりまして、給食センターからの配送ではなく、今回は自園調理とするように考えております。

以上です。

○北地委員長 もう1点ございましたが。

山田課長。

○山田都市計画課長 特に基準はないんですが、今回、大きな規模になるため、分けて発注することにいたしました。

以上です。

○北地委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 すみません、その大きな規模というのが、どの規模から大きいというふうに判断されるのかというのが聞きたかったんですが、特にないんですか。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 基本的には、このような議会議決が必要な予定価格の場合は、別発注という方向では、今、調整をしている最中ということですよ。昔、学校等は小さい調理場だったんですが、給食センターは別になりましたんで、こういう大きな厨房機器というのが最近ずっとないので、保育所も全て小さい給食施設だったんで、一体で工事発注していたものと考えております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑ございませんか。

議長。

○細川委員 今回まとめて発注ということなんで、いろんなが入っているんですけども、1回入れたら相当使うだろうというシンク類とか作業台とか、長いこと使うと思うんですけども。冷蔵庫とか冷凍庫とかいうのは、大体何年ぐらいがめどですか。次からは耐用年

数が過ぎたものから順次修繕等していくという考え方で受け止めてよろしいでしょうか。大体何年ぐらいを考えているのか教えてください。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 シンク等は今後、あまり壊れる心配はないと思うんですが、電化製品については、家庭でもそうなんですけど、突然壊れる可能性もありますし、耐用年数については丁寧に使っていただいて、長く延ばしていきたいと思います。故障した場合は、その都度、その部分だけ修繕等するという形で対応させていただきます。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 普通の家庭で使うのよりも、相当高いものだと思いますので、丁寧に使っていただけるようにお願いします。

あと、関連なんですけど、今このレイアウト、給食室、調理室を初めて御紹介いただいているとは思いますが、これ調理員は何人ぐらいで作業をされるのですか。あと、動線あたりは、調理員たちの実際の意見は反映していますか。気になるのが、もし分担してやるとしたら、一番下側のほうで作業してた人がトイレに行くのに、すごい遠いんじゃないかと思って。どのように現場の方たちと話し合われてつくられたのか、教えてください。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 調理室内のことについては、必ず調理員の同席の下、打ち合わせをしております。この動線についても、我々、現場の者ではない素人なので、調理員の意見を反映した動線となっております。

人数は、こちらが考えているのが、60食に対して1名と考えておまして、180名の定員なので、通常の調理員は3名。あとはアレルギー食や乳児食等ありますので、アレルギー食に1名、乳児食用に1名、今のところ5名体制で調理員の配置を考えております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきもの決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第37号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。また、補足説明はない旨、あらかじめ聞いておりますので、早速本件に関する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

11時57分 閉会